

神奈川県議会 令和元年第二回定例会にて公明党神奈川県議団を代表して討論に立ちました。

小野寺

公明党神奈川県議会議員団を代表し、今定例会に提案された定県第 55 号議案令和元年度神奈川県一般会計補正予算ほか諸議案等に対し、所管常任委員会における審議並びに審査結果を踏まえ、討論を行います。

今回の補正予算総額 252 億 300 余万円のうち、234 億円が公共及び県単独立木事業であり、その中の 71 億 4,000 余万円が災害に強いまちづくりに充てられています。

昨年発生した西日本豪雨、台風 21 号、大阪北部地震、北海道胆振東部地震、そして先日の新潟・山形地震や九州豪雨など、近年激甚な災害が頻発しています。

県民生活を支える重要インフラの機能維持が最重要課題となる中、本県は、国の防災・減災、国土強靱化のための 3 年緊急対策等に対応し、道路、橋梁、河川、海岸等の改修等を国とともに重点的に行うとしております。

我が党は、自然災害が人間の安全保障の脅威になってきた今こそ、防災・減災・復興を政治の主流に位置づけ、防災意識を高める教育も含めて、社会の主流へと押し上げるべきと主張しており、政府の 3 年緊急対策にも反映されたところ です。

県として、防災・減災、県土の強靱化推進のため、より効果的な予算執行に努めるよう要望いたします。

特に、河川整備については、護岸や遊水地といったハード面での整備を怠りなく行うとともに、水位計や監視カメラ等の活用により迅速な情報伝達を図り、逃げおくれゼロを実現すること、また、道路のり面や急傾斜地崩壊防止工事の速やかな実施とともに、トンネルの耐震化並びに老朽化対策についても、引き続き取り組まれるよう要望します。

また、企業庁には災害等に強い水道づくりの推進を要望いたします。

自然災害を初めとするさまざまなリスクに備えて、水道施設や管渠の一刻も早い耐震化が必要です。また、多くの団体との連携を強化することにより危機管理体制の充実を図り、災害に強い水道づくりを目指していただきたいと思います。

特に大規模地震では、近隣県も本県同様被災していることが予想されるため、香川県との災害時相互応援協定を締結したことは大いに評価いたします。今後は、より本県に近い府県との協定についても鋭意検討すべきと考えます。

本年 3 月に策定した神奈川県営水道災害時応援事業体用マニュアルをしっかりと活用し、神奈川県水道の受援体制整備を強化することを強く要望いたします。

次に、SDGs 推進の取り組みについてです。

SDGs の取り組みの推進には、多くの方にSDGs を知っていただけるよう普及啓発を進めるとともに、県民や企業、団体の皆様の具体的な行動を後押しすることが重要です。

知事は我が会派の代表質問に対し、県のSDGs パートナーに登録された中小企業等の取り組みを金融面から後押しするため、全国に先駆けて県内金融機関の多くが参加する形で県の制度融資にメニューを新設すると答弁されました。

今後は、企業だけでなく、NPO等も活用できる制度へと拡充されますよう要望いたします。

また、知事は、SDGs 達成につながる県民の具体的な行動を後押しするため、SDGs つながりポイントを導入したいと答弁されました。そのコンセプトが県民等に広く確実に理解されるよう、SDGs の持つ多様性を反映した多彩な企画を展開されますよう要望いたします。

次に、SNS、とりわけLINEを活用した相談事業についてです。

LINEは電話に比べ、気軽に相談できるなど、相談ツールとしてさまざまなメリットが考えられ、有効な取り組みです。しかし、相談内容によっては、LINEにとどまらず、適切な相談機関につなげる必要が生じることも考えられます。

実施に当たっては、そうした点も十分に配慮し、そのための相談員の質の確保や運営体制など、県民にとって、本当に役に立つ、活用しやすい相談体制を構築されるよう要望いたします。

次に、妊よう性温存治療費補助など、AYA世代のがん患者支援について申し上げます。

妊よう性温存治療に対し、県として補助制度を設ける取り組みは極めて重要です。今後は、手術費用だけでなく、精子・卵子の保存費用についても補助の対象とされますよう要望いたします。

また、県内では、がん患者に対し、妊よう性温存治療を実施できる医療機関が現状2カ所に限られるため、地域のがん連携拠点病院を初め、全てのがん治療に当たる医療機関との連携体制の確立を図るよう要望いたします。

また、AYA世代においても増加している乳がんや子宮がん患者のさまざまな不安にも、きめ細やかに対応できるよう、新たに女性の臨床心理士を拠点病院に派遣し、カウンセリングを充実するための予算案が計上されたことを高く評価します。女性患者特有の悩みに対応されますよう期待しています。

次に、プラごみゼロ宣言について申し上げます。

報告書では、2030年までのできるだけ早い時期に、リサイクルされず廃棄されるプラごみがゼロになるよう、さまざまな取り組みを行っているということです。

環境農政常任委員会の質疑では、ゼロにすべきプラごみ、つまり、町なかや河川などに廃棄されたプラごみについて、その量を把握することが難しいとの答弁もあり、何をもってプラごみゼロの達成とするのかわかりません。

プラごみの量を把握することが難しいことは一定理解いたしますが、このままでは成果が上がったかどうかではなく、あれもやりました、これもやりました

したというだけで終わってしまうおそれがないかと心配しています。

一方、今後の取り組みの中で、環境科学センターが東京理科大学と共同で河川や道路を中心に発生源を調査するとともに、相模湾沿岸で回収された海洋ごみの実態調査等を推進するとしています。こうした実態調査を通じて、プラごみゼロ宣言の取り組みの進捗状況を確認、チェックできる指標をつくるよう強く要望いたします。

最後に、鳥獣被害対策支援費について申し上げます。

県では、これまでも鳥獣被害対策にドローンを活用してきましたが、今回、ドローンを使って撮影した野生動物の画像について、A Iを活用して識別を行う計画で、これにより、省力化を行うことができ、職員の負担軽減にもつながるとのことです。

今回はA Iを画像の識別に活用するとのことですが、今後は、A Iを使って野生動物の行動を予測したり、ドローンから動物が嫌がる音や光を発するなどして追い払いを行うことなども検討するよう要望いたします。

以上、意見・要望を申し上げ、今定例会に提案された諸議案に関し、公明党として所管常任委員会の審査結果報告のとおり、賛成することを表明し、討論を終わります。